




旅 行 命 令 書

次のとおり旅行してよいでしょうか。


代表者	経理責任者
	

起案 3. 8. 2
 決裁 3. 8. 4
 旅行者 氏名 水科 三郎 

用務及び行先	中核市移行に関する調査のため青森県八戸市に旅行するもの
期 間	令和3年8月10日（火曜日）及び同月11日（水曜日）

月 日	発地名	経 路	着地名	鉄道賃	航空賃	日 当	宿泊料	計	
				船 賃	車 賃				
8/10	長岡 7:21	とき304号 東京行	大宮 8:35	往復 20,780 特 4,260		1,500	14,800	41,340	
	大宮 9:13	やまびこ53号 盛岡行	盛岡 12:06	特 6,270					6,270
	盛岡 12:37	はやぶさ17号 新青森行	八戸 13:04						0
	八戸 13:14	JR八戸線 鮫行	本八戸 13:22					0	
8/11	本八戸 12:46	JR八戸線 八戸行	八戸 12:56			1,500		1,500	
	八戸 13:07	はやぶさ24号 東京行	盛岡 13:44	特 6,270			6,270		
	盛岡 14:08	やまびこ60号 東京行	大宮 16:59				0		
	大宮 17:05	とき333号 新潟行	長岡 18:23	特 4,260			4,260		
計				41,840	0	3,000	14,800	59,640	


備考 (変更理由等)
 ・8/10は、翌日の用務開始時間に間に合わせるため、前泊をするもの。



概算額	59,640円 × 1人 = 59,640円	受領印	
精算額		受領印	
追給 差引額 返納	月 日 円	代表者印	経理責任者印

復命書

令和 3年 8月 30日

次のとおり政務活動費により旅行したので復命します。

旅行者氏名印 (代表者)	水 科 三 郎 
-----------------	---

代表者	経理 責任者
	

日 時	令和3年 8月 11日から令和3年8月 11日まで1日間 10時~11時 30分
場 所	青森県八戸市内丸1丁目1番1号 八戸市役所議会事務局
用 件	中核市移行に関する調査のため
参加者 氏 名	無所属 水科 三郎
概 要	<p>司会 議会事務局庶務課 主査 新井田 昇 挨拶 議会事務局次長兼庶務課長 佐々木 結子</p> <p>当市は、太平洋を臨む青森県の南東部に位置し、夏はヤマセの影響を受け冷涼で冬は晴天が多く乾燥し雪も少なく、日照時間も長い。昭和39年新産業都市の指定を受け全国屈指の水産都市で観光面では、「日本の渚百選」に選ばれた大須賀海岸、日曜日ごとに開催される館鼻漁港岸壁に300超す出店が並ぶ「日曜朝市」八戸3社大祭・八戸円ぶりなど観光資源があり、ぜひご覧ください。</p> <p>平成17年3月31日付で南郷村と合併し、新生八戸市が誕生し、平成29年1月1日で48番目となる中核市の指定を受けた。令和元年市制施行90周年という節目の年を迎えました。</p> <p>1.中核市移行について 総務部行政管理課長 皆川 貴司</p> <p>・平成26年5月26日市議会議員協議会において、市長が平成28年度</p>

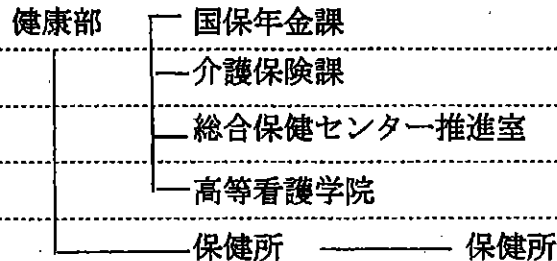
<p>内に中核市意向を表明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 3 月定例会本会議において、市長が中核市移行時期を平成 29 年 1 月 1 日とすることを表明。 ・平成 27 年 7 月「八戸市中核市移行計画（保健所設置方針を含）平成 28 年 1 月市長が県知事に「中核市指定の申し出に係る同意について」
<p>申し入れ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 4 月市長から総務大臣へ「中核市の指定に係る申出書」提出。同年 6 月中核市指定に係る閣議決定 ・平成 29 年 1 月 1 日中核市移。
<p>2.市民への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前説明会 27 回 約 1,000 人 ・企業説明会 12 回 約 600 人 ・町内説明会 6 回 約 200 人 ・市民説明会 9 回 約 200 人 ・中核市窓口パンフレット全戸配布 ・広報はちのへ（市政だより）10 回掲載
<p>3.中核市への移行目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所を設置することができる。 ・きめ細やかな市民サービスができる。 ・県が行っていた事務が市でもできることから手続きがスピードアップする。 ・企業誘致や経済効果が期待できる。
<p>4.県から移譲された事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健衛生 食中毒予防対策、飲食店、・旅館・公衆浴場の営業許可、動物愛護・狂犬病予防対策、感染症の予防及び蔓延防止対策など 1,025 項目。 ・福祉 保育所の設置許可、身体障害者手帳の交付、養護（特別）老人ホームの設置許可、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付など 547 項目 ・環境 大気汚染常時監視公表、産業廃棄物処理の許可、産業廃棄物不法投棄に対する指導など 302 項目 ・まちづくり 屋外広告登録、サービス付き高齢者住宅事業の登録受付更新登録など 93 項目

・教育・文化 県費負担教職員の研修、重要文化財に関する現状変更等の許可 16 項目

・その他 NPO 法人の設立認証、パスポートの交付 45 項目

合計 2,028 項目

5.中核市移行に伴う機構改革



- ・保健総務課
- ・健康づくり
- ・健康予防課
- ・衛生課

6.中核市に伴う職員の配置（保健部 72 人の内訳、新規採用 54 人、県からの派遣 5 人、配置換 13 人）

保健所 40 人

専門職 薬剤師 7 人、獣医師 10 人、保健師 9 人、科学技師 2 人、精神保健福祉士 2 人、一般職 10 人

保健部 32 人

7.平成 28 年度決算（中核移行準備費）

・平成 28 年度における準備経費約 84 百万円

（保健所関連費用約 33 百万円、特殊車両を含む公用車や検査関連品等）

・消防本部の経費 約 1 億 99 万円

（高度救助隊車両及び資機材）

8.平成 29 年度決算（移行後の年間経費）



・中核市関連の歳出額、約 8 億 98 百万円


内訳(1)法定移譲事務


- ・福祉 約 2 億 49 百万円
- ・保健衛生 約 1 億 9 百万円
- ・環境 約 71 百万円
- ・まちづくり教育 約 5 百万円

旅 行 命 令 書

次のとおり旅行してよいでしょうか。

代表者	経理責任者
	


起案 3. 11. 8
 決裁 3. 11. 11
 旅行者 氏名 水科 三郎 



用務及び行先		株式会社地方議会総合研究所主催「議会とハラスメント」に参加するため、東京都豊島区へ旅行するもの							
期 間		令和3年11月15日(月)							
月 日	発地名	経 路	着地名	鉄道賃		航空賃	日 当	宿泊料	計
				船 賃	車 賃	車 賃			
11. 15	長岡 7:21	とき304号	東京 9:00	乗 4,840 特 4,070			1,500		10,410
	東京 9:12	JR山手線内回り 上野・池袋方面	池袋 9:37						
	池袋 14:06	JR山手線外回り 上野・東京方面	東京 14:30	乗 4,840					4,840
	東京 14:40	とき325号	長岡 16:23	特 4,070					4,070
計				17,820	0	0	1,500	0	19,320
備 考	(変更理由等)								
概算額	19,320円 × 1人 = 19,320円						受領印		
精算額							受領印		
追給 差引額 返納	月 日	円	代表者印			経理責任者印			

復 命 書

令和3年11月20日

次のとおり政務活動費により旅行したので復命します。

旅行者氏名印 (代表者)	水科 三郎 
-----------------	---

代表者	経 理 責任者
	

日 時	令和3年11月15日 10時～12時30分
場 所	東京都豊島区東池袋 アットビジネスセンター池袋駅前別館
用 件	議会とハラスメント (研修)
参 加 者 氏 名	無所属 水科三郎
概 要	<p>講師 弁護士 太田 雅幸 (元衆議院法制局職員)</p> <p>演題</p> <p>1 パワーハラスメント (議員が職員に対して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こんなことも知らないのか、〇〇のことをなんと言いか知っているか？ そんなことだから前の課を追い出されたのだ、この能無し ・A君にある事を頼んだが全然ダメだったから、A君に代わって直して ・控室等に行き、説明或いは報告しようと言ったが、わざと仕事に熱中しているふりをして聞こえないふり (無視) をする。 <p>2 政治的死をもたらすパワーハラスメント</p> <p>(1) 中央政界におけるパワハラ事象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、国会議員のパワハラなどが世間の耳眼を引き、加害者である政治家は、政治的致命傷を負った (議員辞職)。 ・与党議員の秘書に対する暴言 ・野党議員による官僚に対する暴言 <p>(2) 地方政治におけるパワハラ事象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別の議員からセクハラ・パワハラがあったと回答した議員が14%に及ぶ (NHKが2019年1月から3月に実施したアンケート「議員3万2千人大アンケート」)

3 実定法に組み込まれたパワハラ

- ・労働政策総合推進法第30条の2及び第30条の3の議員の適用をどのように理解するか、議員を広い意味で、「雇用する」自治体の代表者である首長の雇用管理上の措置に待つのではなく、二元代表制の趣旨に鑑み、議会として、又は会派としてパワハラ防止のための自律的な取り組みが求められると解すべきである。
- ・議員と職員の関係は上下関係にないが抵抗又は、拒絶することができない蓋然性が高い関係といえるかどうかである。民意によって選出されたという金看板から、職員は議員に対して抵抗又は拒絶ができない蓋然性が高い。
- ・暴行傷害
職員の前で、ファイルを机にたたきつける、テーブルの脚の部分を蹴っ飛ばして怒声を発する（間接暴行）。
- ・隔離・仲間はずれ・無視
課長と補佐が控室で議員にある事について説明していたが、そのうちに課長に難癖をつけ課長を追い出した。
- ・過大な要求
私用を強引に処理させたり、懇意の女子を非常勤職員として採用するよう求める。

4 パワハラに関する重要な裁判例（職員と上司）

- ・水道局の上司が若い職員をいじめ自殺に追い込んだ。
(横浜地裁 2002年6月27日)
- ・市職員（課長）がうつ病になりその後自殺した。これは公務に起因するものであると妻が主張したが、地方公務員災害補償法に基づき公務外と認定した事案であるが上司が部下に対する指導が典型的なパワハラに該当するとして公務認定を取り消す判決をした。(名古屋地裁平成22年5月21日)
- ・職員同士の不倫に対し上司が過度に叱責したことについて裁判所は本来私的判断に委ねられるべき私生活上の事項に介入したとして職務違反都市違法であるとした。上司に対し慰謝料30万円及び弁護士費用3万円の支払いを命じた。(豊前市、平成25年)

5 政治の世界におけるセクハラ

- ・中央省庁の事務次官による報道会社従業員に対する事案
- ・地方議会においても、NHKアンケート「議員3万2千人アンケート」では、懇親会の会場で女性議員が男性議員からコンパニオンの役割をさせられた経験があると報告されている。

6 ハラスメント防止のための議会や会派の取り組み

(議会におけるパワーハラスメントの要因は何か)

- ・議員側の力不足

アンガーコントロールの未熟、コミュニケーション不足、議員は依頼をしているという思い込み。

- ・職員側

公選職に対する実務を運営するには「執行機関の補助機関である」という自負が存在。

両者に共通する問題として、議員と「特に議会事務局」の職員は一つのチームであるという意識の欠落。

7 所感

行政の実務経験者（元衆議院法制局職員）で行政内部におけるこれら事案を見分され、また弁護士として、これら事件を弁護してこられたことから、裁判例を中心に講演された。

同僚や部下に対し叱咤激励の意味で発した言葉や、奮起を促すため軽く肩を叩いたのが時と場合によっては、パワハラ、暴力行為として受け取られるから十分に注意するようにと話された。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 水科 三郎	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 3
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 (株)地方議会総合研究所主催の 研究会費振替料及び振入振替料		政務活動費充当金額 15,660 円	精算年月日 令和5年11月17日	

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

領収証

No. _____

2021年11月15日

水科三郎 様

金額 **¥15,000**

内	
消費税等	
現金	

但 11月15日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究



穴あけ注意

お取引明細票

お取引明細票

お取扱日	03-10-27	取扱店	022	号機	33	NB	通番	68
銀行番号		口座店		口座番号				
お取引内容	振込		お取引金額		¥30,000			
振込	3年	消費税込手数料	¥660					
硬貨	¥660		お取引後元帳残高					
10:48								
* お振込明細 *		3B0068						
お振込先 おみほ銀行 おみほ支店 普通 1314699 カネホウキ カイツウコ ウケンキウシ 様 依頼人 ミス シナ サブ ロウ 様								
TEL0258273203								

第四北越銀行
〒112-0011

当初午前午後各1講座を受講予定でしたが、3時以降は物置側で一方的に午後の講座を中止し、1講座分の受講料15,000円を返金いただきました。

※書

印紙税申告納付につき新潟県消費増税

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 水科 三郎	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 4
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 8,715 円	精算年月日 2011. 4. 30		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの。

納品書(領収書) サイン
丸紅エネルギー株式会社販売店
有限会社伊藤商店
〒940-2473 長岡市芹川町603
TEL 0258-27-1031
FAX 0258-27-0095

丸紅 エネルギー

×水科三郎様 区分有効期限 年月日 シートNo
1299-1221-4-5 51

コード	180235	P.	数量(個)	単価(円)	金額(円)
給油SS	180235		3	34.80	147
商品	レギュラー-G				5116
〈内消費税 465〉					5116
ご案内					1201 0201-00

万:4884 6千:884 17:45

$5,116 \times \frac{3}{4} = 3,837$

納品書(領収書) サイン
丸紅エネルギー株式会社販売店
有限会社伊藤商店
〒940-2473 長岡市芹川町603
TEL 0258-27-1031
FAX 0258-27-0095

丸紅 エネルギー

×水科三郎様 区分有効期限 年月日 シートNo
1299-1221-4-30 31

コード	180235	P.	数量(個)	単価(円)	金額(円)
給油SS	180235		1	46.80	142
商品	レギュラー-G				6504
〈内消費税 591〉					6504
ご案内					2249 0201-00

万:3496 7千:496 11:51

$6,504 \times \frac{3}{4} = 4,878$

六あけ注意

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 水科 三郎	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 5
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 4,051 円	精算年月日 令和3 5 20		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものに対しては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

納品書(領収書)

毎度ありがとうございます。
現金でお買上げの場合は
領収書にかえていただきます。

サイン

丸紅エネルギー株式会社販売店
有限会社 伊藤商店
〒940-2473 長岡市片川町603
TEL 0258-27-1031
FAX 0258-27-0095

丸紅 エネルギー	区分有効期限	年月日	シートNo.
メンバー	水科三郎様	1299-1221- 5-28	15
コード	売上		
給油SS	180235	P. 数量(0/個)	単価(円) 金額(円)
商品	レキナ-G	1 37.00	146 5402
商品	/		
ご案内	<内消費税 481>	¥5402	
		471 0201-00	

万:4598 6千:598

10:13

5,402 x 3/4 = 4,051

穴あけ注意

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 水科 三郎	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 6
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 3,285 円	精算年月日 令和3年 6月 9日		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの。

納品書(領収書) サイン
毎度ありがとうございます。
現金でお買上げの場合は
領収書にかえさせていただきます。

丸紅エネルギー株式会社販売店
有限会社 伊藤商店
〒940-2473 長岡市芹川町603
TEL 0258-27-1031
FAX 0258-27-0095

丸紅 エネルギー		区分	有効期限	年月日	シートNo.
×水科三郎様		1299-12	21-6-9	24	
コード	180235	P.	数量(個)	単価(円)	金額(円)
給油SS	レキ1ラ-G	1	30.00	146	4380
商品					
〈内消費税 398〉		¥4380			
ご案内		948	0201-00		

$$4,380 \times \frac{3}{4} = 3,285$$

六
あ
け
注
意

〒5620 5千:620

14:29

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 水科 三郎	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 7
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 ¥2,257	円	精算年月日 令和3年7月27日	

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの



いつもありがとうございます
ございます

領 収 書

給油
2021年07月26日(月) 09:23
010000
上水科三郎様 M
6-002105-00010-111 9876-5 1
4-現金フリー
車番:1111 実車番:1111

5,676 × $\frac{3}{4}$ = ¥4,257

*レギュラーガソリン ¥5,676
NO1 37.10L/リ @153.00
(内ガソリン税 @53.80 ¥1,996)

小 計 ¥5,676

合 計 ¥5,676
(内消費税等 ¥516)
(10%対象金額 ¥5,676
内消費税等 ¥516)

商品欄 *内税商品 #非課税商品

(株)イマイエネルギー 福道SS
TEL 0258-29-5122

2021/07/26 1093 NO:9656
SC:0021055-1 係員: XXXXXXXXXX

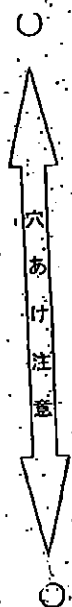
※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 水科 三郎	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 8
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 4,274	円	精算年月日 令和3年 8月 16日	

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの



ENEOS

納品書(領収書)

2021年08月12日 15:17

売上 水科三郎様 M

90-150-103-000000-1

BODYCARDフリー

車両番号 実車番

0011-00

レギュラーガソリン P02

数量 37.25L

単価 153円

¥5,699

合計 ¥5,699

(消費税10%対象 ¥5,699)

内消費税等 ¥518

釣銭 1万:4301 6千:301

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社岩淵商店 長岡曙SS

新潟県 長岡市

宮内町字山伏3393

TEL:0258-35-2280

SS-302442

レシートNo 3186-01 デーNo9853-9854

2021/08/12

$$5,699 \times \frac{3}{4} = 4,274$$

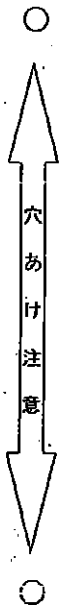
※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 水科 三郎	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 9
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 K,314	精算年月日 円 2021.9.8		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの



領収書

2021年09月05日(日)11:10

給油

010000

上 水科三郎様 M
 6-002105-00010-111 9876-5 1
 4-現金フリー
 車番:1111 実車番:1111

$$5,753 \times \frac{3}{4} = K,314$$

*レギュラーガソリン ¥5,753
 N10 37.60L/ℓ @153.00
 (内消費税 ¥53.80 ¥2,023)

小計 ¥5,753

合計 ¥5,753
 (内消費税等 ¥523)
 10%対象金額 ¥5,753
 内消費税等 ¥523

商品欄 *内税商品 #非課税商品

(株)イマイエネルギー 福道SS
 TEL 0258-29-5122

2021/09/05 5621 NO:3635
 SC:0021055-1 係員:

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 水科 三郎	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 10
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 8,824 円	精算年月日 10月・10・30		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

ENEOS

納品書(領収書)

2021年10月04日 11:47

売上
上水科三郎様 M
90-013-002-000000-2
BODYCARDフリー
車両番号 実車番
0020-00
レギュラー P-07
37.00L *
164円 ¥5,698
(内ガソリン税53.80円 ¥1,991)
合計 ¥5,698
(消費税10%対象 ¥5,698
内消費税等 ¥518)
約銭 1万:4302 6千:302

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

越後交通株式会社 三ツ郷屋 SS
新潟県 長岡市
三ツ郷屋2丁目1-15
TEL:0258-27-0966 SS-302452
シートNo 1444-01 〒-No0641-0642
2021/10/04

納品書(領収書)

毎度ありがとうございます。
現金でお買上げの場合は
領収書にかえさせていただきます。

サイン

丸紅エネルギー株式会社販売店
有限会社 伊藤商店
〒940-2413 長岡市芹川町603
TEL 0258-27-1031
FAX 0258-27-0095

丸紅
エネルギー

メンバ水科三郎様

区分 有効期限 年月日 シートNo
1299-1221-10-28 32

コード	売上				
給油SS	180235	P.	数量(ℓ)	単価(円)	金額(円)
商品	レギュラー-G	1	37.00	164	6068
ご案内	<内消費税 552>			¥6068	
				783	0201-00

万:3932 7千:932

12:19

$$6,068 \times \frac{3}{4} = 4,551$$

$$5,698 \times \frac{3}{4} = 4,273$$

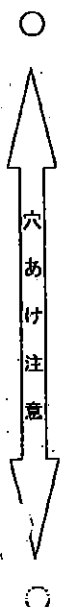
※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 水科 三郎	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 11
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 5,258	円	精算年月日 2021.11.27	

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの



領収書

2021年11月27日(土)11:14
給油 010000
上 M
6-002105-00010-111 9876-5 1
4-現金フリー
車番:1111 実車番:1111

*レギュラーガソリン ¥7,011
N10 43.01L/リットル @163.00
(内ガソリン税 @53.80 ¥2,314)

小計 ¥7,011

合計 ¥7,011
(内消費税等 ¥637)
(10%対象金額 ¥7,011
内消費税等 ¥637)

商品欄 *内税商品 #非課税商品
(株)イマイエネルギー 福道SS
TEL 0258-29-5122

2021/11/27 5155 NO:1909
SC:0021055-1 係員:

$$7,011 \times \frac{3}{4} = 5,258$$

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 水科 三郎	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 12
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 9,735 円	精算年月日 令和3・12・30		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

穴あけ注意

アホ⁺ ロステーション会員 募集中!!
(2円/L引き)

領収書 印紙

IDEMITSU

111471

長岡中央SS
TEL 0258-33-8540
(株) アジス
新潟県長岡市呉服町1-6-3

売上 2021年12月14日 08:58
上水科三郎 機手
現金引当 00-111471-90001-0001-9

出光ゼアス P-2(内)
38.00L 8154.0 5852円

合計 5,852円
(内、消費税等(10.00%) 532円)

伝No: 10041 担当:
釣換機処理No 0322

納品書(領収書) サイン

毎度ありがとうございます。
現金でお買上げの場合は
領収書にかえさせていただきます。



丸紅エネルギー株式会社販売店
有限会社 伊藤商店
〒940-2473 長岡市芹川町603
TEL 0258-27-1031
FAX 0258-27-0095

区分	有効期限	年月日	シートNo.
様	1299-1221-12-30	19	
コード	売上		
給油SS	180235	P. 数量(0/個)	単価(円) 金額(円)
商品	ピエーG	3 45.70	156 7129
ご案内	<内消費税 648 >		¥7129
			2704 0201-00

万:2871 千:871

10:34

$$7,129 \times \frac{3}{4} = 5,346$$

$$5,852 \times \frac{3}{4} = 4,389$$

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 水科 三郎	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 13
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 9,735	円	精算年月日 昭和41.1.31	

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

穴あけ注意

納品書(領収書) サイン 丸紅エネルギー株式会社販売店
 毎度ありがとうございます。 有限会社 伊藤商店
 現金でお買上げの場合は 〒940-2473 長岡市芹川町603
 領収書にかえさせていただきます。 TEL 0258-27-1031
 FAX 0258-27-0095

丸紅 エネルギー

区分 有効期限 年月日 シートNo
 1299-1222-1-10 32

メンバ水科三郎様

コード	売上				
給油SS	180235	P.	数量(個)	単価(円)	金額(円)
商品	ビキエラ-G	3	35.00	160	5600
<内消費税 509 > ￥5600 8057 0201-00					
ご案内	万:4400 6千:400 16:14				

$5600 \times \frac{3}{4} = 4200$

納品書(領収書) サイン 丸紅エネルギー株式会社販売店
 毎度ありがとうございます。 有限会社 伊藤商店
 現金でお買上げの場合は 〒940-2473 長岡市芹川町603
 領収書にかえさせていただきます。 TEL 0258-27-1031
 FAX 0258-27-0095

丸紅 エネルギー

区分 有効期限 年月日 シートNo
 1299-1222-1-26 11

メンバ水科三郎様

コード	売上				
給油SS	180235	P.	数量(個)	単価(円)	金額(円)
商品	ビキエラ-G	3	45.00	164	7380
<内消費税 671 > ￥7380 8771 0201-00					
ご案内	万:2620 8千:620 10:49				

$7380 \times \frac{3}{4} = 5535$

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 水科 三郎	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 37
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 4,379	精算年月日 2022年2月20日		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

穴あけ注意

領収書 印紙

apollo station 256127

江陽 SS
TEL 0258-29-1028
株式会社 ナカザワ
新潟県長岡市石動町55番地
TEL 0258-29-1028

売上 2022年2月4日 19:17
上 水科三郎 様 手
現金フリ 00-256127-90001-0001-9

出光ゼアス P-4(内)
25.90 L 8161.0 4170円

合計 4,170円
(内、消費税等(10.00%) 379円)
(内、P支払可能金額 4,170円)
<支払内訳>
現金支払 3,370円
P支払 800円

預り金 4,000円
釣銭 630円

$$4,170 \times \frac{3}{4} = 3,127$$

領収書 印紙

IDEMITSU 111471

長岡中央SS
TEL 0258-33-8540
(株) アジス
新潟県長岡市長岡町1-8-3

売上 2022年2月17日 10:35
上 水科三郎 様 手
現金フリ 00-11471-90001-0001-9

出光ゼアス P-2(内)
10.00 L 8167.0 1670円

合計 1,670円
(内、消費税等(10.00%) 152円)

伝No: 10052 担当: XXXXXXXXXX
釣銭機処理No 0475

$$1,670 \times \frac{3}{4} = 1,252$$

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 水科 三郎	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 38
<input checked="" type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 7,796 円	精算年月日 4.3.18		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

納品書(領収書)

毎度ありがとうございます。
現金でお買上げの場合は
領収書にかえさせていただきます。

サイン

丸紅エネルギー株式会社販売店
有限会社 伊藤商店
〒940-2473 長岡市岸川町603
TEL 0258-27-1031
FAX 0258-27-0095



区分	有効期限	年月日	シートNo.
		2022-3-14	20
コード	売上		
給油SS	180235	P. 数量(ℓ)	単価(円)
商品	レギュラー-G	1 36.00	169
			金額(円)
			6084
ご案内	<内消費税 553>		¥6084
		5851	0201-00

万:3916 7千:916

14:44

6084 x 3/4 = 4563

穴あけ注意



領収書

印紙

apollo station

256127

江陽 SS

TEL 0258-29-1028

株式会社 ナカザワ

新潟県長岡市石動町555番地

TEL 0258-29-1028

売上 2022年 3月 5日

上 水科三郎 様 15:30 手
現金フリー 00*256127-00001-0001-9

出光セアス P-1(内)
26.61L 8162.0 4311円

合計 4,311円
(内、消費税等(10.00%) 392円)
(内、P支払可能金額 4,311円)
<支払内訳>
現金支払 4,061円
P支払 250円

預り金 10,000円
釣銭 5,939円

4,311 x 3/4 = 3,233

※書類は、重ならないよう

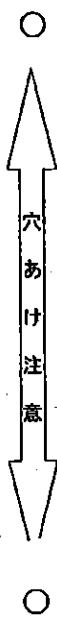
政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 水科 三郎	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 19
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 タブレット端末通信料 (令和3年度上半期分)	政務活動費充当金額 13,125 円	精算年月日 令和3 9・28		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

本通信料については、充当額3/4以内の適用除外であるもの



長岡市 領収書

無所属 水科 三郎
令和3年度 番号 0134149-001
令和3年度タブレット端末に係る通信料(4月~9月分 1人分)
金額 ¥13,125 円

上記金額を受け取りました。
長岡市会計管理者
(納入者用)

領収書付印欄 8
出納 3.9.28
第四北越 長岡市役所

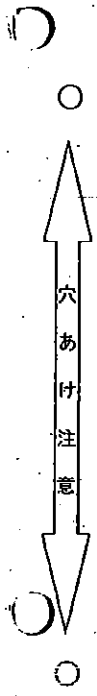
※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 水科 三郎	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 20
<input type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要 携帯電話使用料 タブレット	政務活動費充当金額 7,344 円	精算年月日 2021.7.1		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの



電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
水科 三郎 様

お客様番号
[Redacted]

2021年 6月ご請求分
金額(円)
¥6,322-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 / ドコモ
0120-800-000

領収日附印

(金融機関・CVS用)→お客様

領収日 21.7.01
 $6,322 \times \frac{3}{4} = 4,741$

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
水科 三郎 様

お客様番号
[Redacted]

2021年 6月ご請求分
金額(円)
¥3,471-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 / ドコモ
0120-800-000

領収日附印

(金融機関・CVS用)→お客様

領収日 21.7.01
 $3,471 \times \frac{3}{4} = 2,603$

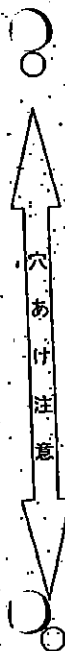
※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 水科 三郎	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 21
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 携帯電話 ネット 使用料	政務活動費充当金額 3,460 円	精算年月日 令和3 8 2		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの



電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
水科 三郎 様

お客様番号
[Redacted]

2021年 7月ご請求分
金額(円)
¥2,797-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先/ドコモ
0120-800-000

領取日 附印
21.8.02

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

領収日 21.8.02

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
水科 三郎 様

お客様番号
[Redacted]

2021年 7月ご請求分
金額(円)
¥1,818-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先/ドコモ
0120-800-000

領取日 附印
21.8.02

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

領収日 21.8.02

$2,797 \times \frac{3}{4} = 2,097.75$ $1,818 \times \frac{3}{4} = 1,363.5$

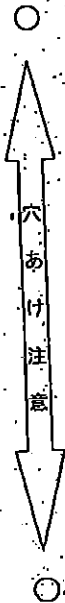
※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 水科 三郎	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 22
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要 携帯電話使用料 ネット		政務活動費充当金額 2,660- 円		精算年月日 令和3 8 30

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの。



電話料金等払込受領証 ドコモご利用分

▲MまたはMよりも細い縦線が印刷されており、この縦線が印刷されている場合は、左欄を抜き出していただき、上記以外でお支払いの場合約取をさせていただきます。

ご請求先氏名 水科 三郎 様
お客様番号 [Redacted]
2021年 8月ご請求分 金額(円) ¥1,819-
受取人 NITファイナンス株式会社
お問合せ先 / ドコモ 0120-800-000
領収日附印

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証 ドコモご利用分

▲MまたはMよりも細い縦線が印刷されており、この縦線が印刷されている場合は、左欄を抜き出していただき、上記以外でお支払いの場合約取をさせていただきます。

ご請求先氏名 水科 三郎 様
お客様番号 [Redacted]
2021年 8月ご請求分 金額(円) ¥3,062-
受取人 NITファイナンス株式会社
お問合せ先 / ドコモ 0120-800-000
領収日附印

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

$$1,819 \times \frac{3}{4} = 1,364$$

$$3,062 \times \frac{3}{4} = 2,296$$

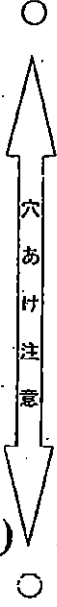
※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 水科 三郎	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 23
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 携帯電話 タブレット 使用料		政務活動費充当金額 8,855 円		精算年月日 2021.11.5

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの



電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行で振替、郵便局でお支払いの場合は、金額欄に振替手数料を記入してください。上記以外でお支払いの場合は、金額欄に手数料を記入してください。

ご請求先氏名
水科 三郎 様

お客様番号
[Redacted]

2021年10月ご請求分
金額(円)
¥3,473-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先/ドコモ
0120-800-000

領収日附印
25844
21.11.04

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行で振替、郵便局でお支払いの場合は、金額欄に振替手数料を記入してください。上記以外でお支払いの場合は、金額欄に手数料を記入してください。

ご請求先氏名
水科 三郎 様

お客様番号
[Redacted]

2021年10月ご請求分
金額(円)
¥8,335-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先/ドコモ
0120-800-000

領収日附印
25844
21.11.04

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

$$3,473 \times \frac{3}{4} = 2,604$$

$$8,335 \times \frac{3}{4} = 6,251$$

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 水科 三郎	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 24
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 携帯電話使用料	政務活動費充当金額 7,518 円	精算年月日 2021.12.21		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

穴あけ注意

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
水科 三郎 様

お客様番号
[Redacted]

2021年12月ご請求分
金額(円)
¥3,473-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先/ドコモ
0120-800-000

領収日時印
21.12.20
NTTファイナンス
300251

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
水科 三郎 様

お客様番号
[Redacted]

2021年12月ご請求分
金額(円)
¥6,553-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先/ドコモ
0120-800-000

領収日時印
21.12.20
NTTファイナンス
300251

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

$$3,473 \times \frac{3}{4} = 2,604$$

$$6,553 \times \frac{3}{4} = 4,914$$

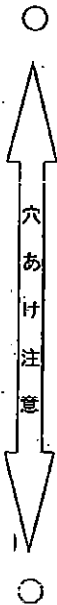
※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 水科 三郎	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 25
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 携帯電話 タブレット 使用料	政務活動費充当金額 5,118 円	精算年月日 令和4.1.20		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの



電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
水科 三郎 様

お客様番号
[Redacted]

2022年 1月ご請求分
金額(円)
¥4,998-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 / ドコモ
0120-800-000

領収日 附印
22.1.18

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
水科 三郎 様

お客様番号
[Redacted]

2022年 1月ご請求分
金額(円)
¥1,819-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 / ドコモ
0120-800-000

領収日 附印
22.1.18

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

$$4,998 \times \frac{3}{4} = 3,748$$

$$1,819 \times \frac{3}{4} = 1,364$$

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 水科 三郎	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 36
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 タブレット端末通信料 (令和3年度下半期分)	政務活動費充当金額 13,126 円	精算年月日 令和4.3.18		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

本通信料は充当額3/4以内の適用除外であるもの



長岡市 領収書

無所属 水科 三郎 様

令和3年度
番号 0258475-001
令和3年度タブレット端末に係る通信料(10月~3月分 1人分)

金額 ¥13,126 円

上記金額を受け取りました。
長岡市会計管理者 (納入者用)

領収日付印欄

10
出納
4.3.18
第四北越
長岡市役所

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 水科 三郎	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 39
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 移動電話使用料 971476	政務活動費充当金額 4,917 円	精算年月日 令和 4 年 3 月 4 日		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの



電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
水科 三郎 様

お客様番号
[Redacted]

2022年 2月ご請求分
金額(円)
¥1,818-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先/ドコモ
0120-800-000

領収日附印
25844
22.3.03

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
水科 三郎 様

お客様番号
[Redacted]

2022年 2月ご請求分
金額(円)
¥4,733-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先/ドコモ
0120-800-000

領収日附印
25844
22.3.03

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

$$1,818 \times \frac{3}{4} = 1,363$$

$$4,733 \times \frac{3}{4} = 3,549$$

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 水科 三郎	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 40
<input type="checkbox"/> 調査研修 (研究) 費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 携帯電行使用料 タブレット使用料	政務活動費充当金額 4,449 円	精算年月日 令和 4 年 3 月 20		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの



電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
水科 三郎 様

お客様番号
[Redacted]

2022年 3月ご請求分
金額(円)
¥1,817-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 / ドコモ
0120-800-000

領収日附印

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

$$1,817 \times \frac{3}{4} = 1,362.75$$

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
水科 三郎 様

お客様番号
[Redacted]

2022年 3月ご請求分
金額(円)
¥4,116-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 / ドコモ
0120-800-000

領収日附印

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

$$4,116 \times \frac{3}{4} = 3,087$$

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 水科 三郎	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 43
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 携帯電話使用料	政務活動費充当金額 2,862 円	精算年月日 2022 4. 4. 14		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの



電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
水科 三郎 様

お客様番号
[Redacted]

2022年 4月ご請求分
金額(円)
¥5,150-

受取人
NITファイナンス株式会社

お問合せ先 / ドコモ
0120-800-000

領収日時印
22.4.14

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

$$5,150 \times \frac{3}{4} = 3,862$$

※書類は、重ならないように貼付すること。